別表３　　（Ａ４）

**建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）**

# 分別解体等の計画等

| | | |
|---|---|---|
| 工作物の構造（解体工事のみ） | | □鉄筋コンクリート造<br>□その他（　　） |
| 工事の種類 | | □新築工事　□維持・修繕工事　□解体工事<br>□電気　□水道　□ガス　□下水道　□鉄道　□電話<br>□その他（　　） |
| 使用する特定建設資材の種類（新築・維持・修繕工事のみ） | | □コンクリート　□コンクリート及び鉄から成る建設資材<br>□アスファルト・コンクリート　□木材 |
| 工作物に関する調査の結果 | 工作物の状況 | 築年数＿＿＿＿年 |
| | 周辺状況 | 周辺にある施設　□住宅　□商業施設　□学校　□病院<br>□その他（　　）<br>敷地境界との最短距離　約＿＿＿＿m |

| 工作物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容 | | | 工作物に関する調査の結果 | 工事着手前に実施する措置の内容 |
|---|---|---|---|---|
| | 作業場所 | | 作業場所　□十分　□不十分 | |
| | 搬出経路 | | 障害物　□有（　　）　□無<br>前面道路の幅員　約＿＿＿＿m<br>通学路　□有　□無 | |
| | 石綿(アスベスト)（解体・維持・修繕工事のみ） | □有 | 特定建設資材に付着している<br>□建材レベル１（例：吹付け石綿）<br>□建材レベル２（例：煙突の石綿含有耐火被覆材）<br>□建材レベル３（例：石綿含有ビニル床タイル） | 石綿に関する諸官庁届出<br>【大気汚染防止法】<br>□届出済又は届出予定<br>□事前調査結果報告済又は報告予定<br>□建築物石綿含有建材調査者による事前調査済又は調査予定<br>【労働安全衛生法・石綿障害予防規則】<br>□届出済又は届出予定<br>□事前調査結果報告済又は報告予定<br>□建築物石綿含有建材調査者による事前調査済又は調査予定 |
| | | □無 | 特定建設資材に付着していない<br>□建材レベル１（例：鉄骨等への吹付け石綿）<br>□建材レベル２（例：配管エルボの保温材）<br>□建材レベル３（例：スレートボード） | |
| | その他（石綿除く） | □有<br>□無 | | |

| 工程ごとの作業内容及び解体方法 | 工程 | 作業内容 | 分別解体等の方法（解体工事のみ） |
|---|---|---|---|
| | ①仮設 | 仮設工事　□有　□無 | □手作業<br>□手作業・機械作業の併用 |
| | ②土工 | 土工事　□有　□無 | □手作業<br>□手作業・機械作業の併用 |
| | ③基礎 | 基礎工事　□有　□無 | □手作業<br>□手作業・機械作業の併用 |
| | ④本体構造 | 本体構造の工事　□有　□無 | □手作業<br>□手作業・機械作業の併用 |
| | ⑤本体付属品 | 本体付属品の工事　□有　□無 | □手作業<br>□手作業・機械作業の併用 |
| | ⑥その他（　　） | その他の工事　□有　□無 | □手作業<br>□手作業・機械作業の併用 |

| | |
|---|---|
| 工事の工程の順序（解体工事のみ） | □上の工程における⑤→④→③の順序<br>□その他（　　）<br>その他の場合の理由（　　） |
| 工作物に用いられた建設資材の量の見込み　（解体工事のみ） | トン |

| 廃棄物発生見込量 | 特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み（全工事）並びに特定建設資材が使用される工作物の部分（新築・維持・修繕工事のみ）及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる工作物の部分（維持・修繕・解体工事のみ） | 種類 | 量の見込み | 使用する部分又は発生が見込まれる部分　（注） |
|---|---|---|---|---|
| | | □コンクリート塊 | トン | □①　□②　□③　□④<br>□⑤　□⑥ |
| | | □アスファルト・コンクリート塊 | トン | □①　□②　□③　□④<br>□⑤　□⑥ |
| | | □建設発生木材 | トン | □①　□②　□③　□④<br>□⑤　□⑥ |
| | （注）①仮設　②土工　③基礎　④本体構造　⑤本体付属品　⑥その他 | | | |

| |
|---|
| 備考 |

□欄には、該当個所に「レ」を付す。又は■とする。　　【令和３年１２月版】